

「産研ワーキングペーパー」刊行要項

1. 隨時刊行する。
2. 執筆者は以下のとおりとする。
 - ①兼任研究所員
 - ②招聘研究員
 - ③研究協力員
 - ④産業経営研究所助手
 - ⑤上記①から④以外の、①または②の共同執筆者
3. 前項①～④の執筆者は、次の区分に従って事前の承認を得たうえで、別紙の『産研ワーキングペーパー刊行願い』を産業経営研究所長に提出する。ただし共著の場合には、次の区分に該当する承認者のうちいずれか一人の承認を得るものとする。
 - I 執筆者に①または②が含まれる場合、①または②が所属する分科会主任者が刊行を承認する。
 - II 執筆者が③のみの単著もしくは共著、または③と④の共著のいずれかの場合、③が所属する分科会主任者が内容を確認した上で刊行を承認する。
 - III 執筆者が④のみの単著または共著の場合、④の指導教員（「産業経営研究所助手に関する内規細則」第4条による）が内容を確認した上で刊行を承認する。
4. 刊行が産研により認められると、ワーキングペーパー番号が発行される。執筆者は番号が記載された完成原稿とFDなどの電子媒体（ファイル）を研究所に提出する。刷り上りA4版（横書・1頁1,200字程度）とする。
5. 研究所より表・裏表紙を必要部数執筆者に交付する。産研にて10部保管する。
6. 学外への郵送費用は、個人で負担する。なお、ワーキングペーパーは産研ホームページからダウンロード可能となっている。
7. 本要項で処理できないことは、運営委員会で審議決定する。

以上